

日吉津村自治基本条例策定委員会グループ2（第2回）議事録

日時：5月14日（水）午後7時30分～9時30分

場所：役場第3会議室

出席者 長谷川委員、井上委員、西委員、破戸委員、高森委員

欠席者 土井委員

事務局 高田課長補佐

○協議

◇自治基本条例の内容の検討について

グループ2（行政）

（事務局）

- ・資料説明と前回の確認を行った。
- ・行政の役割は行政の役割と責務に変更。
- ・コーディネートとは、具体的（分かりやすく）に言うとはどういうことか。
- ・調整役というか、やり方が分からないときに住民を導く。
- ・行政と住民が一緒に行うとき、主体的に動くのが住民で、職員はコーディネート役に徹しなさいという意見があったから。
- ・少し消極的に感じるし、問題を投げ出すような姿勢になってしまう。住民と一緒になって、考え行動する積極性が必要と思う。
- ・全体協議の中では、主体は住民。行政が一から十まで関わって、行政主体となることはいけないという事で、コーディネートという意見が出た。
- ・今の状態が行政主体になっている。住民は、行政ばかりに頼っているのだから、住民も自分たちで行なって行くと言う形に変わっていかねばならない。
- ・策定委員の意見としてもコーディネートが出ていたので、とりあえず挙げておき、全体の中で今の意見も踏まえた中で協議いただくようにする。

<行政運営>

- ・総合計画は定めるだけでは駄目。大事なものはフォローしていく事。
- ・名張市は、少し簡単に書いてあるが。
- ・フォローのことは書いてないと思う。
- ・行政運営についてまとめる事は難しいが、例えば、行政活動や財政運営の基本原則を盛り込んでいる。
- ・名張も生野も中身としては、あまり変わらない。
- ・総合計画や危機管理、行政評価もある。
- ・危機管理は前回項目には挙がっていなかったが。（名張市に）
- ・行政運営には、危機管理はとても重要と思う。

- ・危機管理も項目として入れておいては。
- ・国民保護とかあるので、プロジェクトでは挙げてあった。
- ・他市町には、危機管理はなく名張が参考になるかも。
- ・ほかに米原に倫理規範の確立とあるが。
- ・米原は、市の責務という章に挙がり、法令遵守を含めた中で倫理規範の確立という項目で盛り込んである。法令遵守のところに入れたらどうか。
- ・法令遵守と倫理規範はニュアンスが違うが。
- ・以前、「法令遵守と公益通報」（名張）について協議したが、公益通報までは必要がないという話になり、法令遵守のみの項目になった経緯がある。
- ・とりあえず、倫理規範の確立も項目として入れれば。
- ・話しは違うが、中学生にも分かるようにとすることだったのに、全体的に言葉が難しくなっている気がする。
- ・そうならないよう、文面をやわらかくする。条例は仕方ないとしても逐条解説等を中学生にも分かるようにしなければと思っている。専門用語を使うことは仕方ないが、とても重要な事。
- ・倫理規範の確立だけではなく、法令遵守と倫理規範の確立で良いのでは。

法令遵守と倫理規範の確立

- ・盛り込むとするなら、「市は、市民の信頼に応え、法令を適切に解釈し運用する」（米原）を参照するという事で。
- ・「市は、違法な手段による要求および村の行政執行に関し公平性を損なう不当な要求に応じない」（米原）も必要と思うが。
- ・それでは、米原の19条の1、2項を参照する。

総合計画

- ・「市は、総合的な村政運営の指針として、・・・計画的な村政運営に努める」（名張）を参照するのが良いのか。「むらづくりを総合的かつ計画的に・・・新たな課題に対応できるように不断の検討が加えられなければならない」（生野）も参考に出来るが。
- ・生野は「・・・不断の検討が加えられなければならない」とあり、これがフォローに繋がるのではないか。
- ・それでは、生野の15条を参考に条文を考えていくという事で。

危機管理

- ・危機管理は名張にしか載っていないようなので、「市は、市民、関係機関および他の自治体との協力、・・・危機管理の体制の確立に努める」を参考に条文を考えるということで。
- ・どこかで生命と財産を守るというような条文があるのではないか。
- ・我孫子の15条に「市民の身体・生命・財産を守り、暮らしの安全・安心を確保するとともに・・・危機管理の体制を確立する」とある。
- ・両方を参考にするが、生命と財産を守るという文言があり、我孫子の方が

わかりやすい。

財政運営

- ・名張の 24 条、生野の 29 条に健全な財政運営について載っているが、文面的には生野がわかりやすい。
- ・我孫子の 15 条にも財政運営の原則が載っており、やわらかい文言である。

(破戸委員)

- ・我孫子に行政コスト計算書やバランスシートなどが載っているが、文言として難しいのでは。

(事務局：高田)

- ・載せるなら、「・・・予算、決算等について、村民にわかりやすく公表する」という文言が良いかもしれない。
- ・財政運営の健全化と予算、決算等の公表について条文に載せるという事で良いか。我孫子だと 16 条の 2～4 項、生野の 28 条、29 条などを参考に。
- ・例…「村は、総合計画の実現のための財政計画を定め、自主財源の確保と財源調達の工夫を行なうことで、健全な財政運営を図る。」「村は、予算、決算などの財政状況や財産の保有状況および財政見通しを明らかにし、村民に分かりやすく公表する。」

行政評価

- ・名張が 25 条、生野が 27 条に載っている。
- ・本村は、総合計画の実施計画について行政評価（政策・施策・事務事業評価）のうち施策評価を実施中。また、審議会委員さんにチェック（外部評価）をしていただき、公表する予定としている。（P…計画、D…実施、C…評価、A…見直し）
- ・我孫子の 19 条にもあるので、3 市町を参考に文言を考えて、次回提示する。
- ・例…「村は、効果的で効率的な村政運営と総合計画の進行管理を行うため、施策の目標と成果を明らかにするとともに、その達成度などを評価し、施策の効果的な選択および質の向上、財源や人員等の効率的活用を図る。」

監査

- ・名張の 26 条と我孫子の 20 条に載っているものを参考に文言を考え、次回提示する。
- ・例…「監査委員は、村の財務等にかかる監査を行うにあたり、事務事業の適法性や有効性および効率性の評価を踏まえた監査を行ない、その結果を村民に分かりやすく公表する。」

◇その他

(事務局)

- ・次回は、5/21（水）午後 7 時 30 分～役場で開催。

○閉会